奨 学 生 募 集 要 項（学外奨学金・公募）

ｺｰﾄﾞ・奨学金名	750-01　　ホリプロ文化芸能財団
設立趣旨	この奨学金は、株式会社ホリプロ ファウンダー最高顧問である堀威夫により平成 26 年 4 月 14 日に設立された一般財団法人ホリプロ文化芸能財団が、次代のエンターテインメント分野での活躍を担う若い人材を育成し、我が国の文化・芸能の発展に役立ちたいという意思のもと新たにスタートした給付型奨学金制度です。 今年度の当財団の奨学金は、将来、タレント、アーティストなどのマネージャーを目指す学生を対象として、奨学金の給付を行うことにより、優れた人材の育成と業界の発展に寄与することを目的としています。
給・貸の別	給付
奨学金額	月額３０，０００円（年２回６ヵ月ずつ給付）
採用期間	平成２８年４月から卒業年度を除く最長２年間。（ただし、学部３年生の支給期間は１年間）
対象学部・学年	学部１年生～３年生
出願締切日	２０１７年４月２４日(月)　奨学課提出厳守　　（５月９日財団必着）
採用決定 給付開始月	６月９日（金）までに大学を通じて学生に通知予定 振込開始は６月末から 【選考・採用方法】 一次選考：書類選考（一次選考の合否は５月１９日（金）までに合格者のみメールにて通知） 二次選考：**面接　５月２８日（日）**※開催場所は東京を予定
出願資格	以下（１）～（６）のいずれにも該当する学部生 （１）卒業後、映画・音楽・演劇・テレビ番組等のエンターテインメントの製作に携わるプロデューサー・演出・ディレクターまたはタレント・アーティストを発掘・育成しマネージャーを志す者 （２）平成２９年４月１日現在、早稲田大学に在学（休学者、大学院生を除く）する学部１年生～３年生で、標準修業年限内に卒業できる者　。 （３）心身ともに健康でかつ、志が高くコミュニケーション能力が優秀な者。 （４）**本財団が主催する年２回程度の交流会等の行事に出席できる者**。 （５）国籍は問わないが、日本語による意思伝達が十分に可能であり、大学卒業後日本のエンターテインメント業界で働ける者。 （６）年齢制限はないが、応募時点で未成年の場合は親権者（又は未成年後見人等）の同意を得ている者
併給制限	なし
提出書類	**出願書類はホリプロ文化芸能財団ホームページ(http://www.horipro-zaidan.or.jp/)から** **ダウンロードしてください。（ダウンロードできない場合は奨学課窓口にてお渡しいたします）** ① 奨学生願書及び本人の顔写真（指定様式、本人自署・押印、写真は最近 3 カ月以内に撮影のもの） ② 課題作文：「エンターテインメント業界でどのような分野または職種を志し、その道のりにおいて奨学金をどのように活用しようと考えるか。」（指定様式、６００字以内） ③ 活動計画申請書（指定様式、課題作文内容に基づき具体的な活動時期・場所・回数・金額等を記載） ④ 奨学生所見書（指定様式、所見者は親族を除く） ⑤ 在学証明書（平成２９年４月１日以降発行のもの） ⑥ 成績証明書（平成２９年４月１日以降発行のもの、学部１年生の場合は提出不要） ※期限を過ぎての提出は一切認められません。 ※黒か青のボールペンで自筆にてご記入ください。不備がある場合は、選考の対象外となります。 ※提出書類は、採用・不採用、理由の如何に関わらず返却しません。
提出場所	**奨学課事務所（戸山ｷｬﾝﾊﾟｽ 学生会館１階）４月２４日(月)　17:00 厳守** **※学生から財団への直接応募は受け付けておりません。必ず奨学課に提出してください。**
備考	**・本奨学金は原則として、学費には使用できません。将来エンターテインメント業界で働くために必要な専門知識や技術の習得、情報収集など、実践的な活動費用にしようするものとして使用してください。** **・この奨学金を受給することにより、将来進路の束縛及び斡旋、又は進路変更による奨学金の返済などは一切ありません。**